

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 行政局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告示

- 土地改良区の役員の就任の届出…………… (農業施設管理課) 58
- 土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課) 58
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可…………… (農業施設管理課) 58
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課) 58
- 土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可 (農業施設管理課) 59
- 知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課) 59
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課) 59
- 道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課) 59
- 北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正…………… (経理課) 60

道議会告示

- 北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の施行に関する規程の一部を改正する規程…………… 60

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) …………… 60
- 特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 61
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 61
- 特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 62
- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 63

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る入札の公告…………… 64

告示

北海道告示第204号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第18項の規定により、富良野土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

就任年月日 理事・監事の別氏名住所
令和8.4.5 監事 原島 司空郡中富良野町字中富良野東6線北5号

北海道告示第205号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和8.4.13	富良野土地改良区
令和8.4.15	空知土地改良区

北海道告示第206号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
北海土地改良区	一の沢頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	朝日頭首工	同
同	金子頭首工	同

北海道告示第207号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
北海土地改良区	北海頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	市来知頭首工	同
同	川向頭首工	同
同	栗沢頭首工	同
同	宝田頭首工	同
同	幌向ダム	同
同	千代谷ダム	同

同 二の沢ダム 同
同 金志溜池 同

北海道告示第208号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の廃止を認可した。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名 土地改良施設名 管理規程の概要
北海土地改良区 一の沢頭首工 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同 朝日頭首工 同
同 金子頭首工 同

北海道告示第209号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 利尻郡利尻町杓形字蘭泊147の1地先（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び利尻町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第210号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 函館市日浦町19（国有林）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道留萌総合振興局留萌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

- 道路の種類 道道
- 路線名 苫前小平線
- 道路の区域
区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間
留萌郡小平町字寧楽472番4地先から 前 4.30mから -
同郡小平町字寧楽452番1地先まで 14.34mまで 342.17m
前 14.34mから -
27.23mまで 338.98m
後 4.30mから -
14.34mまで 342.17m
後 14.34mから -
27.23mまで 338.98m
後 14.34mから -
37.69mまで 347.85m
- 供用開始の期日 令和8年5月8日午前10時

北海道告示第212号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

令和8年4月24日

北海道知事 鈴木直道

2 売りさばき人の項有限会社丸ヲ西尾商店の事項の次に次の事項を加える。

田尾 由理香 令和8.4.17 ファミリーマート千歳市役所/S店

道 議 会 告 示

北海道議会告示第3号

令和5年北海道議会告示第2号（北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の施行に関する規程）の一部を次のように改正する。

令和8年4月24日

北海道議会議長 伊藤 条 一

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の施行に関する規程の一部を改正する規程

北海道議会の保有する個人情報の保護に関する条例の施行に関する規程（令和5年北海道議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第16号中「第12条第3項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第201条の2第1項に規定する被保険者番号等」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第40号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和8年4月24日

北海道教育庁石狩教育局長 行徳 義 朗

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- (1) A重油（A地区）（1リットル当たりの単価） 391,000リットル
- (2) A重油（B地区）（1リットル当たりの単価） 810,000リットル
- (3) A重油（C地区）（1リットル当たりの単価） 666,000リットル
- (4) A重油（D地区）（1リットル当たりの単価） 555,000リットル

- (5) A重油（E地区）（1リットル当たりの単価） 497,000リットル
- (6) A重油（F地区）（1リットル当たりの単価） 394,000リットル
- (7) A重油（G地区）（1リットル当たりの単価） 731,000リットル

2 落札を決定した日

令和8年3月11日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(6)まで

ア 氏 名 ミナミ石油株式会社

イ 住 所 札幌市東区北34条東24丁目1番1号

(2) 1の(7)

ア 氏 名 野村石油株式会社

イ 住 所 恵庭市住吉町2丁目15番15号

4 落札金額

- (1) 1の(1) 120円89銭
- (2) 1の(2) 120円89銭
- (3) 1の(3) 120円89銭
- (4) 1の(4) 120円89銭
- (5) 1の(5) 120円89銭
- (6) 1の(6) 120円89銭
- (7) 1の(7) 101円90銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和8年1月27日付け北海道教育庁石狩教育局告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

8 その他

1の(1)から(6)までについては、落札者が契約を辞退した。

北海道教育庁後志教育局告示第21号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和8年4月24日

北海道教育庁後志教育局長 岡内 誠

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 落札に係る物品等の名称
複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
- (2) 調達台数及び調達予定数量
13台及び1月当たり107,299枚
- 2 落札を決定した日
令和8年3月4日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 株式会社川端文化堂
 - (2) 住所 虻田郡倶知安町南5条東1丁目11番2号
- 4 落札金額
 - (1) 基本料金 325,000円
 - (2) 複写料金 248円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和8年1月23日付け北海道教育庁後志教育局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁後志教育局告示第22号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年4月24日

北海道教育庁後志教育局長 岡内 誠

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
令和8年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
 - (1) 契 約 令和8年4月24日に一般競争入札の公告を行う後志管内道立学校で使用する高圧電力の需給契約

- (2) 資 格 高圧電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力
- 2 資 格 要 件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
 - (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。
 - (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資 格 要 件 の 特 例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
 - (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和8年4月24日（金）から同年5月22日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。
 - (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
 - (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
 - (3) 電 話 番 号 0136-23-1979

北海道教育庁後志教育局告示第23号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年4月24日

北海道教育庁後志教育局長 岡内 誠

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

後志管内道立学校で使用する高圧電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	14校15か所	合計1,107kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	14校15か所	合計2,856,546kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道教育庁後志教育局告示第22号に規定する高圧電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和8年6月5日（金）午後2時（送付による場合は、同月4日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た金額の合計額。1円未満に端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

ウ 電話番号 0136-23-1979

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity for Shiribeshi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,107kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 2,856,546kWh

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., June 5, 2026

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 4, 2026)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁十勝教育局告示第23号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入

札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年4月24日

北海道教育庁十勝教育局長 和田 宏 一

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和8年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 令和8年4月24日に一般競争入札の公告を行う十勝管内道立学校で使用する電力の需給契約（高压電力）

(2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、高压電力（6,000ボルト以上）で1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和8年4月24日（金）から同年5月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/index.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当

該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-26-9238

北海道教育庁十勝教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年4月24日

北海道教育庁十勝教育局長 和田 宏 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

十勝管内道立学校で使用する電力（高压電力）

ア 基本料金（1kW当たりの単価） 22校23か所 1,608kW

イ 電力量料金（1kWh当たりの単価） 22校23か所 3,795,235kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道教育庁十勝教育局告示第23号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和8年6月4日（木）午前10時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
 5 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
 6 入札説明書の交付に関する事項
 (1) 交付場所 3に同じ。
 (2) 交付方法 (1)の場所において交付する。
 なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/index.html>) においてダウンロードすることができる。
 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)
 全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(銭単位の単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書に記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額)が最低であるものを落札者とする。
 8 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
 9 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額(銭単位の単価)とすること。
 (2) 契約に関する事務を担当する組織
 ア 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
 イ 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
 ウ 電話番号 0155-26-9238
 10 Summary
 A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity for Tokachi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,608kW
 b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,795,235kWh
 B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 4, 2026
 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 3, 2026)
 C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
 Phone : 0155-26-9238

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第244号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。
 令和8年4月24日

北海道警察本部長 友井昌宏

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 北海道警察WANシステム用機器等の賃貸借一式(1月当たりの単価)
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契約期間 令和9年3月1日から令和15年2月28日まで
 なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和8年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年4月24日（金）から同年5月20日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和8年6月29日（月）午後1時40分（送付による場合は、同月26日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Hokkaido Police Wide Area Network Systems 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., June 29, 2026

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 26, 2026)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240